

教学マネジメントを支える IRの意味と役割

大学ポートレート(仮称)導入に向けて

山田礼子 同志社大学教授

IRが注目される背景は

最近、高等教育の質保証が喫緊の課題として浮上している。質保証を推進する方策として、GPA制度、CAP制の導入、単位の実質化等の方策が既に多くの大学で実施されているが、そうした方策を十分に機能させ、質保証を推進するためには、IR(インスティテューショナル・リサーチ)と呼ばれる機能の開発が有効である。本稿では、シラバス、GPA制度、CAP制、学生調査等を導入し、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針という3つの方針を設定することを教育の質保証の「第一ステージ」と定義する。現在は、各大学内に散在している財政、学生、教学などに関するデータを集積して、管理するというデータの一元化を促進し、さらに、教育成果を測定するために、教育に関する客観的データを集積、測定し、そしてそれらの結果を単位の実質化や学生の学習時間の確保に結びつける教育環境の整備の段階へと動いていることを鑑みて、この段階を教育の質保証の「第二ステージ」とする。こうした第二ステージにおいて、教育の質保証を促進していくために不可欠な機能がIRである。

ではなぜ、IRが注目されるのだろうか。認証評価が義務化され、自己点検・評価が大学での業務として定着してきたこと、また大学での学習を通じての教育の質保証が

求められるなかで、高等教育全体のみならず個々の大学における教育成果の提示が重要な論点となったことが大きい。そして、教育情報の公表が義務化されてきたこともIRの必要性に深く関わっている。

教育情報の公表の義務化に伴い、大学や大学団体等の教育情報の活用・公表のための共通基盤として平成26年度から稼働する予定の「大学ポートレート(仮称)の整備」に向けて、「大学ポートレート(仮称)準備委員会」が設置され、教育情報の活用・公表に向けての議論が進められている。つまり、教育に関する情報やデータを集積し、作成することが必要になるが、後述するようにIR先進国であるアメリカでは、これらをIR部門が担っている。教育の成果という点に焦点を絞れば、教育成果を測定するにあたって、教育に関するデータをどのように集積し、測定し、そしてそれらの結果を改善につなげていくかということが「教育の質保証」のベースであると認識されるようになってきた。しかし、実際には、多くの高等教育機関では、教育の改善が不可欠であるということは共有されているものの、現状評価を客観的なデータにもとづいて行うよりは、教員個人の主観や経験値にもとづいている場合が多い。IRとはこうした主観や経験にもとづく教育評価を客観的なデータにもとづく現状評価文化に変えていく基盤となる可能性を持っている。つまり、大学内の様々な情報を収集して、数値化・可視化し、評価指標として管理し、そ

の分析結果を教育・研究、学生支援、経営等に活用することが、IRの具体的な活動内容として定着し、IRの利用の方法如何では、各大学での内部質保証システムとしても機能することも期待できる。

次節では、IRが最初に登場したアメリカの大学におけるIRの定義と役割について、アメリカの大学を取り巻く環境を参照しながら検討してみる。

IR先進国アメリカにおけるIRの定義と役割

1924年にミネソタ大学で、カリキュラム、学生の在籍率、試験の達成度を研究する調査研究部門として設置されたのが現在のIRのモデルであるといわれ、管理運営及び組織の効率性改善を目指す部門として1960年代に急速に拡大した。IRに携わる専門家集団の専門職協会である学会(Association of Institutional Research 通称AIR)も1965年に設立されている。とりわけ学生の多様化が顕著になった1980年代以降、学生のデータを集積し、教育に活かそうという趣旨のもとで、IR部門が多くの大学に常設されるようになってきた。そして、アメリカの大学は高等教育への財政配分の縮小とアカウンタビリティという問題に直面するなかで、州や連邦関係者による「質保証」への要求が高まった90年代以降、IR部門は大学の意思決定にとっての必要な情報と分析をする部門として不可欠な存在となっている。

サウブは、「IRは組織の企画、政策策定、意思決定を支援するような情報を提供すること」と定義している。IR担当者に課せられた仕事に焦点を当てたマッセンは、(1) 機関の業績(成果)についてのデータ(資料)を収集すること、(2) 機関の環境についてのデータ(資料)を収集すること、(3) 収集したデータ(資料)の分析と解釈、(4) データ(資料)分析と解釈を機関計画策定、政策策定と意思決定のもとになるような情報に変換するという4点を挙げている。

IR部門が学内で携わる業務は、(1) 地域、連邦基準認定(アクレディテーション)に関連した業務とプログラムの検討、(2) 運営管理上の情報の提供と計画、学内政策策定とプログラムの評価のための分析、(3) 学生、大学教員、職員データの収集と分析、(4) 予算および財政計画策定、(5)

学生の学習成果の評価のためのデータ収集及び評価(アセスメント)実施と分析、(6) 学生による授業評価事業の実施、(7) 学生の履修登録管理と募集管理、(8) 年次報告書の作成、(9) 州の財政補助金獲得のために必要とされる書類の作成などの州高等教育部局との連絡調整、(10) 米国教育省の調査事業に提出するデータの作成、(11) 大学関係出版物への情報提供、に分類される。こうした日常的な業務に加えて、IR部門の所長は学長あるいは学務担当副学長直属の部門として学内の戦略的計画策定のコーディネーターとして計画策定過程に密接に関わっていることも多い。

ボルクワインは、質保証の要求への高まりが顕著になっている近年の動向を踏まえたうえで、こうしたIRの活動を整理した結果、ゴールデン・トライアングルという概念でその機能をまとめている。

この概念では、IR業務が報告と政策分析、計画策定、エンrollment・マネジメント、財務管理、質保証、学習成果のアセスメント、プログラムの検討、効果測定、アクレディテーション対応を中心として実施されていることが示されている。IRの機能が集権化あるいは分散化の度合いによって、キャンパスによる差異がみられるとされているが、現在の米国におけるIRは三角形のいずれか、あるいは全ての活動や機能を果たしているといえよう。このように、IR部門が携わる業務は本来こうした3つに分類される枠組みでなされてきているが、最近の連邦政府の大きな方向性が実はIR部門にも大きく影響している。分析、比較、計画策定、政策分析が、1980年代の米国におけるIRの主な役割あるいは活動であったが、現在では、それらの活動に加えて予測と事前対策といったより戦略性を前面に置いた活動も散見される。

また、地域アクレディテーションがより厳しい基準を採用するようになったこと、連邦政府の学生援助に関して、より大学の学生への教育効果を求めるようになったことなど、大学のアカウンタビリティを外部に対して示すことが求められるようになった結果、連邦への報告、アクレディテーション機関への自己評価報告書の提出、そして学生の学習成果のアセスメントがIR部門担当者の核となる業務となっている。

アメリカの大学のほとんどには、IR部門が常設されていることも特徴のひとつであるが、大学の組織形態に応じて差異が存在する。より厳しいアカウンタビリティが求められる州立大学、公立大学にはより大きなIR室が置かれ、多数の専門職員が携わり、ア Kredィテーション、あるいは州政府への報告業務、関連した政策分析や大学全体の戦略的なプラン、評価などの機能が充実している。一方、私立大学のIRは小規模IR室と少数の専門職員という特徴を持っている。

また、アメリカにおいては、IR部門に携わる職員の専門職としての地位の向上が近年の大きな課題であり、かつそのための努力がなされてきた。その専門職の地位向上と技能の取得に向けて先導的な役割を果たしているのがAIRである。AIRは、毎年会員の成果発表を目的とした年次大会や地域での集会を開いているが、同時に具体的な技能習得を目的として提供されている有料制の職能開発ワークショップも活発に開催している。

IR担当者はどちらかといえば、新しい職種であることから、その背景は高等教育関係の修士号保持者、統計や情報関係の修士号保持者などが多いものの、その多くは現場でのOJTを通じて職能開発を進めてきたという性格が強かった。しかし、近年では、AIRはInstitute of Education Sciences and National Center for Education Statistics (IES-NCES)と協同で2001年からインディアナ大学、ペンシルバニア州立

大学などで、IR修了証プログラムの開発を行っている。IR分野を既に確立された医学、工学、教職分野と比較した場合、現在発展途上にある新専門職分野であると最近ではみなされるようになってきている。

日本における IR の進捗状況と特徴

2010年に日本の全国大学、国・公・私立大学753校を対象に実施したIRに関する全国調査^{*1}を参照すると、IR部門の設置は21%、IR部門の名称としては、「IR」が10校、「企画」が48校、「評価」が13校、混合名称を使っているところが6校、その他が23校となっている。実際には、「企画」であったり「評価」であったりということで、「IR」という用語も、実際は本来の意味として浸透していない状況が調査から明らかになった。しかし、九州大学の大学評価情報室が中心となって、2011年に全国の86国立大学のIR担当理事に対して行った「IR組織に関する意識および実態に関する調査」(図1)では、大学にとってIRが必要であると認識している理事は71%に上っている。その理由として「経営改善に必要」(62%)、「内部質保証システムの構築への対応」(44%)、「大学評価への対応に必要」(42%)、「学士課程教育の改善に必要」(16%)、「大学院教育の改善に必要」(12%) [複数回答]が挙げられているなど、IRの必要性が日本においても認識されつつある状況が示されている。

IRの必要性が急速に認識されるようになってきた背景は上述した通りであるが、実際、国立大学の評価室などは、大学の自己評価書の作成や中期目標、中期計画の策定のための準備などを中心に従事しており、しばしば、こうした活動が日本型IRとして受け止められている場合も少なくない。その意味では、日本の国立大学がIR評価室という形で設置して進めてきた動向に、アメリカ

の州立大学が直面してきた状況との類似点を見いだすことができる。

さて、部局によって散在している財政、学生、教学などに関するデータをどのように集積して、いかに管理するかが常に課題となる。量的な根拠データの作成と評価報告書を作る場合、IRは大学の諸活動に関する情報の収集と分析、その情報の運用と活用という情報の面から定義付けることが可能である。大評価報告書を策定する過程においては、山積しているデータを探し、まとめることが必要となるが、関係部署との関連からデータを入手することは、大規模大学では容易ではない。大学評価に必要な資料やデータ収集や整備がなされ、その分析と活用のプロセスが明確である場合には、効果的な自己評価報告書の作成を円滑に行うことができる。つまり、IRが充実しているならば、評価に関する作業の負担が軽減されることにつながる。その意味でも、情報の一元化と情報を分析、活用するIRは切り離せない関係にある。

大学ポートレート(仮称)が構築された場合には、教育に関する情報やデータを集積し、作成することが必要になる。それらをどこが担い、どういう視点で分析し、活用していくのか。アメリカではこれらはIR担当者の仕事となっていることは先述した。IR専門職の育成に向けて十分に機能しているとはいえない日本の状況が直面している課題は重たいと言わざるを得ないが、高等教育界においてIRという「仕事」が位置付けられ、IR部門が担っていくことが自然であるように思う。

さらには、評価の対象となる大学にとって教育成果を測定するうえで、教育に関するデータをどのように集積し、測定し、そしてそれらの結果を改善につなげていくかということも必然となる。大学の経営の意思決定や教育の改善のために、大学内に存在するデータを分析し、活用することがIRの基本原則である。そのようなデータは、財務、施設、卒業生、学生を含む教学等多岐に渡っている。しかし、財務や施設に関するデータは、個別の大学の内部情報として外部に明らかにしにくい性格のものが含まれているだけでなく、他の大学と共有しにくい性格も伴っている。一方、教育に関する学生のデータ、例えば、学生調査は個別の大学のみならず、多くの大学が共通して利用

できるだけなく、結果を教育の効果に関するベンチマークとして利用することも可能である。多々あるIR活動のなかで学生の教育成果の測定から教育改善を目指すという教学面に焦点を当てた活動が教学IRである。次に、教学IRの取り組みを大学間連携で行っている事例を紹介しよう。

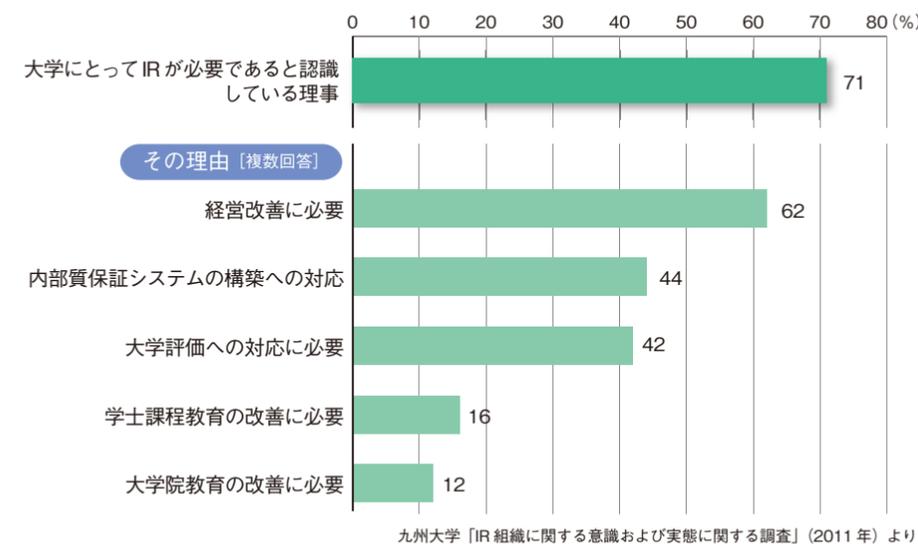
大学 IR コンソーシアムの発足と活動

日本の大学においては、教学ガバナンスの不在が近年指摘され、第6期中教審の大学教育部会でも教学ガバナンスをどう機能させるかが話題となった。このように教学ガバナンスが機能していない状況の日本の大学において、逆に教学IRが教学ガバナンスの支援の仕組みとして機能させることは可能ではないか。こうした問題意識にもとづき、質保証、学習成果アセスメント、プログラムの検討、効果測定、ア Kredィテーション対応を教学IRと定義し、教学ガバナンスの支援ツールとして機能させるために、2009年度「大学教育充実のための戦略的学連携支援プログラム」で採択された取り組みを同志社大学、北海道大学、大阪府立大学、甲南大学の4校で推進してきた。補助金終了後の平成24年からは会費制による大学IRコンソーシアムを発足させ、教学IRの取り組みを大学間連携というコンセプトのもとで進捗させている。2013年4月末現在で、大学IRコンソーシアムへの加盟校は国公立大学13大学である。

教学IRには①個別大学内での改善のための調査・分析と②ベンチマーキングのための複数機関間比較や全国調査による自機関の相対的な位置付けのための調査・分析という両方の機能がある。大学IRコンソーシアムで行う「IRを通じての相互評価」の主要な課題は、この②ベンチマーキングのための複数機関間比較を通じて、教育課程の充実へと結びつけていく質保証の枠組みの整備である。

具体的には、13大学共通の学修行動調査を活用して学生の自己評価による間接アセスメントを実施し、学生の単位取得状況や学習行動、学習成果、教育の効果等に関する基礎データ(ベースライン・データ)を分析する。共通の学修行動調査については、同志社大学の「高等教育・学生研

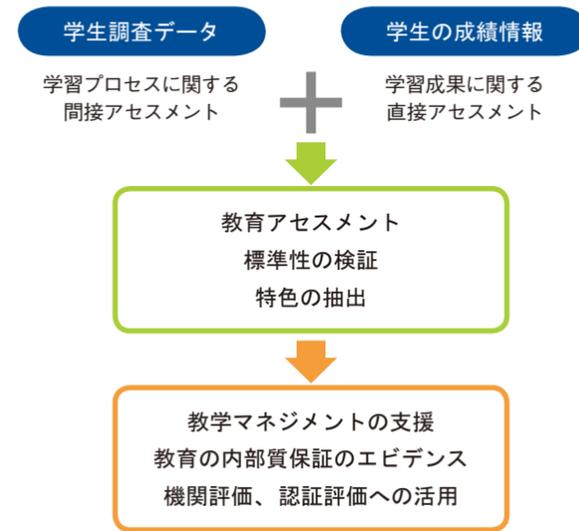
図1 日本における IR の必要性についての認識



究センター」が開発し、過去実施、分析してきた学修行動調査 (JFSおよびJCSS) を参照しながら、長期的な取り組みの課題である外国語 (英語) による教育のベンチマーク設定につなげるため、学修行動調査の項目に英語の能力についてより詳しい設問を設ける。これには、EU諸国で既に導入され、語学教育ベンチマークの国際標準としての地位を確立しつつある「CEFR^{※2}」も組み入れる。コンソーシアム加盟大学がデータと分析結果を共有し、「相互評価」と「ベンチマーク」設定へとつなげるといったコンセプトである。

次に、入学関連情報 (入試方法等の情報)、教務情報 (履修状況、GPA、単位取得状況、留年・学位取得状況等) を収集し、それらの情報と学生調査結果とを統合するために開発したIRNS^{※3} (IR Network System) システム をウェブ上で利用し、加盟大学はそれぞれ、学修行動調査分析結果及び収集データをもとに、自己点検・評価及び相互評価を実施する。例えば学生の学習時間、学習状況、ラーニング・アウトカムの自己評価、教育方法、教育課程への満足度等における、連携大学それぞれの長所などを参考にしながらベンチマーキングを進め、各連携大学は各々の「学位授与の方針」「課程編成・実施の方針」「入学者受け入れの方針」の明確化に取り組むという仕組みである。各大

図 2



出典 大学 IR コンソーシアムパンフレットの中の 5 頁の図を転載

学の長所や短所を相互評価しつつ、改善に IR ネットワークを活用することが重要な概念である。取り組みの成果を実際の学生教育に還元するという長期的視点にもとづき、外国語のなかでも、加盟大学にとって最も共通性の高い「英語」について CEFR と実際の TOEFL[®]、TOEIC[®]、CASEC 等の点数による直接アセスメントとも統合することで、具体的な英語教育の成果を点検することも可能である。

学修行動調査の質問項目は、学生の成長と大学の環境を包含するカレッジ・インパクト研究やエンゲージメント理論の実証研究の実績のうえに質問項目が作成されているので、信頼性が高い。そのため、米国での定評のある標準調査として活用されている NSSE (National Survey of Student Engagement) や CIRP (Cooperative Institutional Research Program) 等同様にベンチマークとして利用できる。つまり、この調査に参加し、ベンチマークとして利用することにより、標準性の検証ができる。同時に、大学独自で行っている内部調査などと組み合わせることで個別性を検証しながら、個別性や特色を充実していくための指標としても利用できる (図 2)。

こうした学修行動調査結果を分析することが実は間接評価を適切に行う上で不可欠な要素となる。しかし、実際には、大学内にそうした分析を常時行う人材や体制が整備されている大学は多いとはいえない。そこで、簡単に学修行動調査結果を自動分析できるのが IRNS である。本システムについては、当然、情報セキュリティの確保についても配慮し、学内の教務や学生データと調査結果を連結する際には、匿名化を自動的にシステム上で行う匿名化ツールも開発している。本 IR システムへの参加大学は、「データ準備/登録」と「集計結果の閲覧」をするだけ

というように、負担の軽減を図っている。IR人材が不足している日本の大学にとって、汎用性と利便性の高いシステムを構築したこと、そうしたシステムを通じて、多くの大学の懸念である直接評価と間接評価を組み合わせることを可能とし、内部質保証のツールとして利用できること、さらに一大学だけにとどまらず、外部に拡大することで、大学間で相互評価へとつながる仕組みを構築してきたことが成果として挙げられる。大学個々の自立性、自律性を担保しながら、大学間での連携をも可能とするネットワーク型質保証システムであることが特徴である (図 3)。

おわりに

IRとは、大学機関の教育改善や経営改善のためのデータを集積、分析し、そうした情報を大学執行部に報告しかつ大学執行部の意思決定に不可欠な戦略立案を策定する機能を持っている。IR部門は、各大学内の教育研究活動に関する調査研究活動や財務分析を行う管理部門であり、かつ経営そのものに関わる様々な情報の入手とその分析を行い、組織の改革支援を行い、場合によっては、戦略計画などを立案する機能を伴っていることもある。その意味で、IRは大学がバナンスや教学マネジメントの支援機能ともいえるが、日本における今後の IR の方向性を考えた場合、2つの方向性が考えられるのではないかと。ひとつは国立大学の評価室が推進してきた大学評価に対応した評価活動を中心とする IR であり、もうひとつは、本稿でも紹介してきた教学 IR に焦点を当てた活動である。その場合、一大学ではコストも人的資源もかかることから、大学間連携によるコンソーシアム型教学 IR という方向性も、「大学の自律的な活動」という大学の基本的性格にも合致しているといえる。

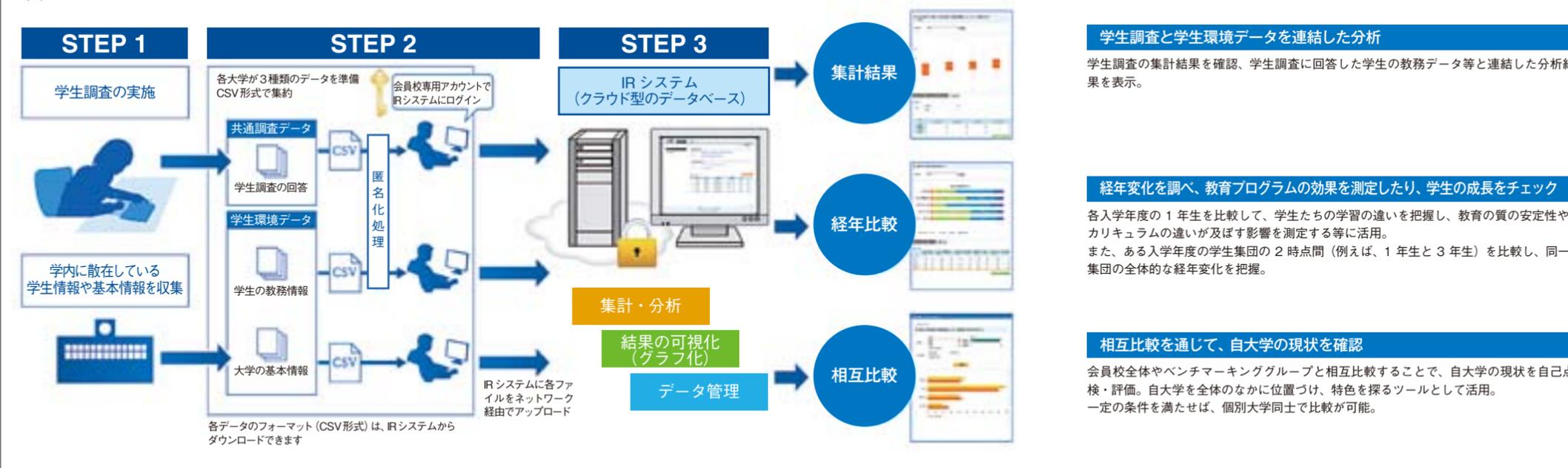
※1 江原昭博を中心として、ボルクワインがアメリカの大学で行った調査を翻訳して行った調査であり、回答校は 136 大学。

※2 CEFR は Common European Framework of Reference for Languages のことで、ヨーロッパで共通の外国語学習の到達度を記述するのに使用するガイドラインとして、欧州評議会 (Council of Europe) という組織によって 2001 年に正式に公開された枠組みである。具体的には、ヨーロッパの全ての言語に使える評価方法と指導方法が示されているガイドラインである。

※3 IRNS は 2010 年 3 月に開発が完了した。本システムを利用するとシステム内で基本的な統計分析とグラフ化ができ、連携大学の IR 担当者が各大学内の学生調査に回答した学生の単位取得状況や GPA 等のデータと連結し、より詳細な分析ができるように設計している。

図 3

出典 大学 IR コンソーシアムパンフレットの中の 6-7 頁の図を転載



学生調査と学生環境データを連結した分析

学生調査の集計結果を確認、学生調査に回答した学生の教務データ等と連結した分析結果を表示。

経年変化を調べ、教育プログラムの効果を測定したり、学生の成長をチェック

各入学年度の 1 年生を比較して、学生たちの学習の違いを把握し、教育の質の安定性や、カリキュラムの違いが及ぼす影響を測定する等に活用。また、ある入学年度の学生集団の 2 時点間 (例えば、1 年生と 3 年生) を比較し、同一集団の全体的な経年変化を把握。

相互比較を通じて、自大学の現状を確認

会員校全体やベンチマーキンググループと相互比較することで、自大学の現状を自己点検・評価。自大学を全体のなかに位置づけ、特色を探るツールとして活用。一定の条件を満たせば、個別大学同士で比較が可能。